山口県での高圧ガス試験の受験者 各位

山口県高圧ガス保安協会 (高圧ガス保安協会 山口県一般ガス・冷凍試験事務所) 専務理事 野村 敏之

令和6年度高圧ガス製造保安責任者・販売主任者試験の受験者へのお願いについて

来る11月10日(日)に令和6年度高圧ガス製造保安責任者・販売主任者試験(乙種化学/丙種化学(特別)/乙種機械/二種冷凍/三種冷凍/一種販売の6種)を以下の2会場において実施します。

- ・下関市立大学(下関市)・・・乙種化学、乙種機械、一種販売の3種(受験者数:589名)
- ・山口短期大学(防府市)・・・丙種化学(特別)、二種冷凍、三種冷凍の3種(受験者数:312名)

試験会場に受験者用の駐車場はないため車での来場を避ける旨、受験票の付属資料に記載し受験 者の方々に通知しています。

しかしながら、特に山口短期大学(4年連続使用)では毎年20名前後の受験者が車で来場し近 隣店舗他に迷惑駐車を行おうとしています。それを回避するため、大学の特別許可により大学のグ ランドに駐車させていましたが、ルールを守っている大多数の受験者からみると不公平感が否めま せん。

そのため、今年度からそのような救済措置は講じないこととしました。

車で来場した受験者は試験開始時刻(ただし、30分の遅刻は認められる)までに再来場できない限り、試験が受けられなくなります。

車での来場不可は初めて試験会場として借用する下関市立大学においても同様であり、迷惑駐車の苦情が入ると次年度以降は試験会場として許可しない可能性がある旨、通告されています。

当協会では毎年千名弱の受験者を収容する試験会場の確保に苦慮しており、迷惑駐車問題でさらに選択肢が減少すると山口県での試験が出来なくなる恐れもあり、今後の受験者へ与える影響は大きいものがあります。

受験者におかれましては以上の背景についてご理解の上、「車で来場しない、迷惑駐車厳禁」の順 守徹底のほど、よろしくお願い申し上げます。